

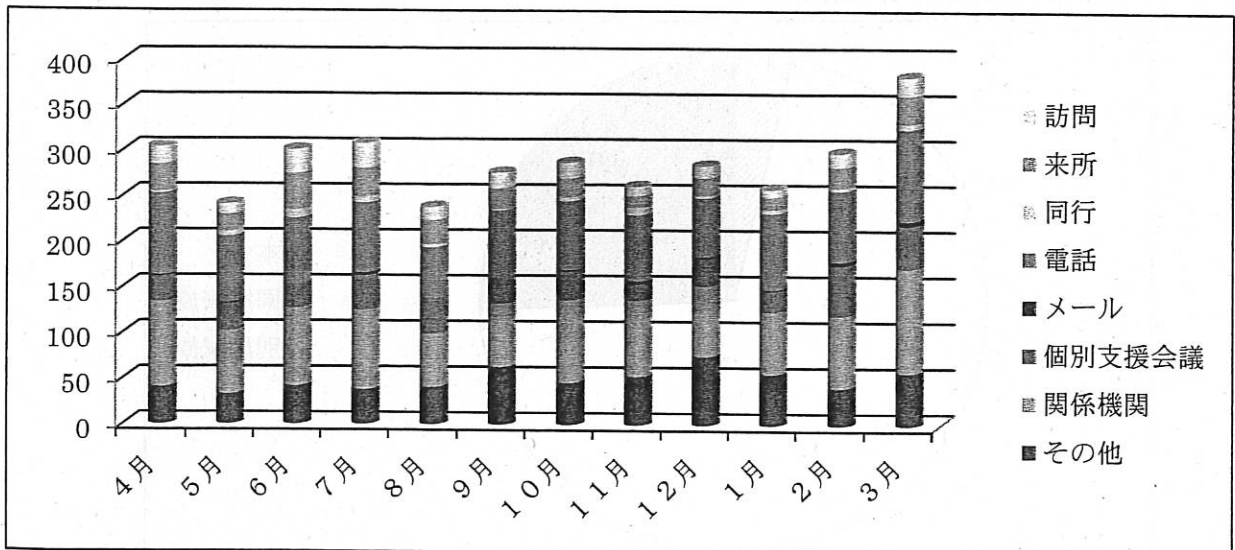
平成27年度生活支援センターかざぐるまの概況報告

1. 相談支援業務の概況

(1) 相談支援業務の件数

	訪問	来所	同行	電話	メール	個別支援会議	関係機関	その他	合計
4月	19	30	2	90	1	28	93	41	304
5月	11	19	5	73	1	30	69	33	241
6月	26	40	9	73	0	26	85	42	301
7月	27	32	6	77	3	38	87	38	308
8月	14	27	3	56	0	39	58	41	238
9月	17	23	1	74	0	29	69	63	276
10月	17	21	4	76	1	32	90	46	287
11月	10	13	8	73	3	18	83	53	261
12月	13	20	2	65	2	30	77	75	284
1月	8	14	4	84	1	23	68	56	258
2月	15	23	3	78	4	55	79	41	298
3月	20	31	6	101	5	47	114	58	382
合計	197	293	53	920	21	395	972	587	3438

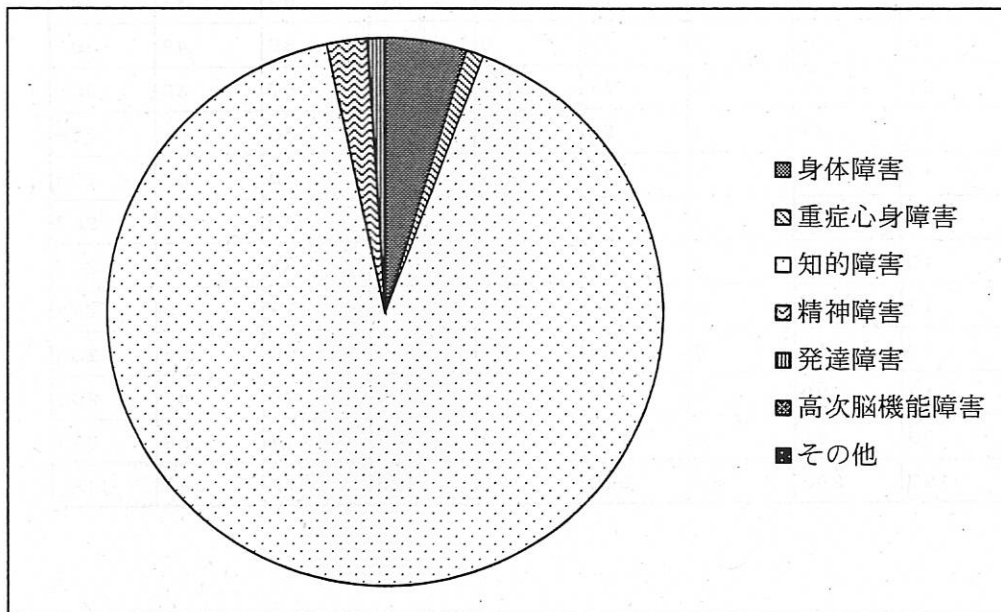
(2) 相談支援業務の件数の推移



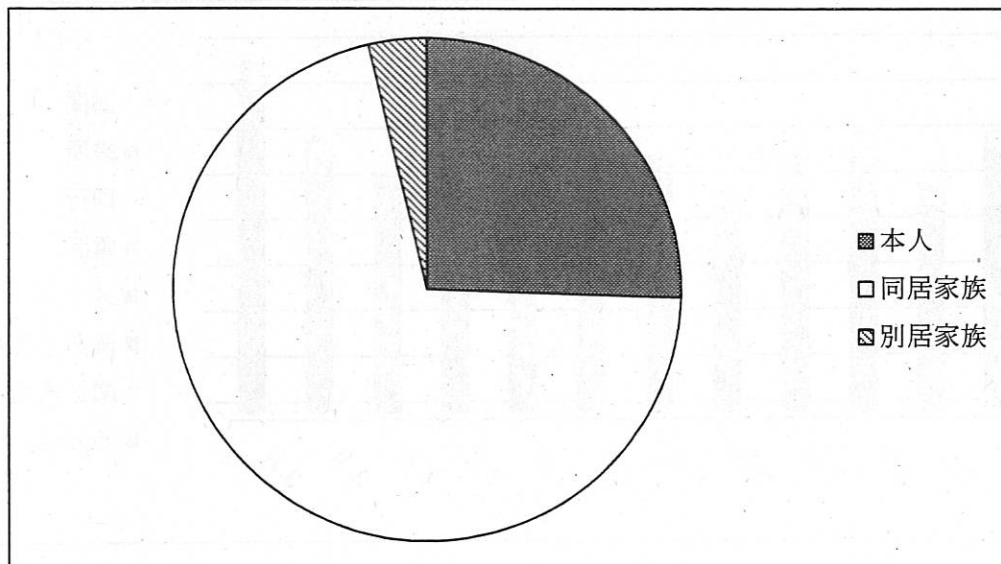
(3)相談支援を利用している障がい者等の人数

	実人員	身体障害	重症心身障害	知的障害	精神障害	発達障害	高次脳機能障害	その他
障害者	225	13	3	210	6	1	0	0
障害児	62	1	0	57	1	2	0	0
計	287	14	3	267	7	3	0	0

(4)障がい種別の割合



(5)相談・連絡調整者の割合



2. 相談支援業務の内容について

	福祉サービスの利用等に関する支援	障害や病状の理解に関する支援	健康・医療に関する支援	不安の解消・情緒安定に関する支援	保育・教育に関する支援	家族関係・人間関係に関する支援
件数	1582	43	148	293	11	95

	家計・経済に関する支援	生活技術に関する支援	就労に関する支援	社会参加・余暇活動に関する支援	権利擁護に関する支援	その他
件数	45	31	140	560	19	471

(1)福祉サービスの利用等に関する支援

- ・ サービス等利用計画に関する相談、アセスメント調査
- ・ サービス等利用計画のサービス担当者調整会議の実施
- ・ 障害福祉サービスの利用に関する相談、調整、申請援助
- ・ 障害福祉サービス利用に関する聞き取り
- ・ 障害支援区分認定に関する申請援助、調査
- ・ 障害福祉サービスの内容に関すること
- ・ 障害福祉サービス受給者証に関すること
- ・ 児童福祉法に基づく放課後等デイサービスに関すること
- ・ 市内転入、市外転出に伴う情報提供、申請援助
- ・ 障害福祉サービス等利用援助事業の申請援助
- ・ 利用者負担上限額管理について情報提供、申請援助
- ・ 介護保険への移行に関すること
- ・ 医療機関から退院後の地域生活支援に関すること
- ・ 療育手帳に関すること
- ・ 日常生活用具、補装具の給付に伴う情報提供、申請援助
- ・ 事業所利用に向けた見学同行
- ・ 事業所退所に関する相談・調整援助
- ・ 児童の長期休暇中の支援に関すること
- ・ 福祉サービス事業所の空き状況等に関する情報収集
- ・ サービス提供事業所との関係性の構築に関する相談、調整
- ・ 訪問看護、訪問リハビリの利用に関すること

など

(2)障害や病状の理解に関する支援

- ・ 本人の病状に関する相談
- ・ 本人の障害特性の理解の促進

- ・本人の障害特性の分析、評価に関すること など

(3)健康・医療に関する支援

- ・本人の状態に見合った医療機関の紹介、連絡調整
- ・本人・家族の健康状態の変化についての相談
- ・病状について医師との連携、連絡、調整
- ・医療機関への同行支援
- ・入院に伴う医療機関、家族、支援事業所との連携、連絡、調整
- ・難病発症に伴う医療機関、支援事業所との連携、連絡、調整
- ・健康維持に関する相談 など

(4)不安の解消・情緒安定に関する支援

- ・一人暮らしの方の生活の不安に関する相談、生活状況の確認
- ・本人の不安定な状況に対しての情緒安定に関する相談
- ・パニック時の他傷行為、自傷行為に関する相談、連絡、調整、緊急訪問
- ・当事者とサービス提供事業者間でのトラブルに関する相談
- ・ひこもり、社会参加の難しいケースの相談 など

(5)保育・教育に関する支援

- ・学校の通学に関する相談
- ・養護学校の進路に関する相談
- ・高校進学に関する相談
- ・本人の状況確認のための養護学校訪問 など

(6)家族関係・人間関係に関する支援

- ・当事者間でのトラブルに関する相談
- ・家族と本人との関係性についての相談
- ・家族の入院、退院に伴う医療機関、支援事業所との連携、連絡、調整
- ・家族状況の安定に関わる介護保険事業所との連携、連絡、調整 など

(7)家計・経済に関する支援

- ・障害基礎年金に関する相談、申請同行
- ・医療費の助成制度に関すること
- ・生駒市交通費助成に関すること
- ・国民健康保険に関すること
- ・特別障害者手当に関すること
- ・特別児童扶養手当に関すること
- ・生活保護に関すること

- ・地域権利擁護事業の利用による金銭管理の進捗状況

など

(8)生活技術に関する支援

- ・育児に関すること
- ・引っ越しに関すること
- ・一人暮らしの生活に関する相談
- ・生活状況の確認のための定期訪問

など

(9)就労に関する支援

- ・就職活動に関すること
- ・高校卒業後の就職先に関すること
- ・就業・生活支援センターへのケース報告、連絡、調整
- ・ハローワークへの連絡、調整、同行
- ・仕事に関する相談、連絡、調整
- ・就労先へのケース報告、連絡、調整、訪問
- ・就労の継続に関する相談

など

(10)社会参加・余暇活動に関する支援

- ・社会生活力を高めるプログラムに関すること
- ・スポーツ教室等インフォーマルな資源の紹介、連絡、調整
- ・障がい特性に応じた地域資源の紹介
- ・ひきこもり状況からの社会参加へ向けた相談

など

(11)権利擁護に関する支援

- ・成年後見人へのケース報告、連絡、調整
- ・成年後見制度の情報提供
- ・地域権利擁護事業に関する情報提供、連絡、調整
- ・親亡き後の本人の権利擁護に関すること
- ・虐待の疑いに関する相談
- ・本人の相続権に関すること

など

(12)その他

- ・障害福祉サービスの聞き取りにおける日程調整
- ・サービス調整会議における日程調整
- ・生駒市自立支援協議会に関する連絡、調整、会議への参加
- ・西和圏域会議への参加
- ・奈良県相談支援現任研修、初任者研修の講師について

- ・県主催研修の講師派遣について
- ・機関紙「かぜいろだより」の取材、発行
- ・生活支援センター主催企画に関すること

など

3. 相談支援業務の傾向について

- ・障害福祉サービスの利用に関する相談が多く、中でもサービス等利用計画作成、障害支援区分認定調査に関する相談が多数を占めている。放課後等デイサービスの事業所が充実してきた状況から中学生、高校生といった年代の新規利用者も多くなっている。
 - ・平成 27 年度は新規利用者が例年以上に多く、その中でも軽度知的障がい、発達障がい、精神疾患の重複を抱えるケースが増えている。学齢期には対人関係が上手く築けないことや学習面についていけないことなどから不登校、ひきこもりになるケースも多い。年齢を重ねるとともに関係機関との連携が広がりを持たず、相談としての関わりでしか入れないケースもあった。
 - ・知的障がいを持つ本人のみに関わらず、同居世帯員に精神疾患、知的障がい、発達障がい等があり、複合課題を抱える世帯の相談が増えている。親・兄弟などへも支援の介入が必要であり、各世帯員に対する支援介入の連絡調整や情報交換を行うことが多くなっている。そうした状況からも、精神障がいの相談支援機関、保健所、発達障害者支援センター、介護保険関係の機関、精神科医療、教育関係機関、児童福祉関係機関（サポートセンターゆう、子ども家庭相談所）等との関わりが多くなっている。
 - ・相談、連絡調整の対象者としては、同居家族からの相談が多くなっているが、本人からの相談なども年々増加している。軽度知的障がい、発達障がいの方などは、自ら相談の場所を求めて来られることも多くなっている。また当事者同士のトラブルや課題もあり、特に異性関係に関するトラブルなども多く見受けられるようになっている。
 - ・主介護者の病気、健康状態の悪化、高齢化から緊急時の生活保障の体制を整えなければならぬ動きも多くなっており、短期入所先との連絡調整、体制の確保に動くことが増えている。また高齢の親が亡くなった後の本人の権利擁護支援や、同居家族との解離の必要性があり地域権利擁護事業の活用するケースの件数も徐々に増加傾向にある。
 - ・医療との連携が必要なケースが多く、入退院に伴う援助や退院後の生活に関する相談、継続的に医療と繋がり健康状態を維持していく必要があるケースが増加している。
 - ⇒不安定な精神状態のため、精神科病院への入院に伴う相談、関係機関との連絡調整。
 - ⇒精神科病院からの退院に伴う地域での生活に関する相談、関係機関との連絡調整、医療との連絡調整。
 - ⇒難病発症に伴う継続的な医療との連絡、調整、相談。今後の生活に関する相談。
 - ⇒生活習慣病などといった病気の発症に伴う医療との連携、調整、相談、健康維持に関する援助。

4. 会議、研修等の参加状況について

(1) 定期的な会議の参加状況

会議名	内容	日時
障がい者地域自立支援協議会担当者会	行政・生駒市内の相談支援事業所が集まり、相談支援事業に関することや困難事例への対応に関する協議・調整、地域ネットワークの構築、情報交換を行う。	6月2日、7月28日、9月29日、11月24日、1月26日、2月27日、3月22日
障がい者地域自立支援協議会就労支援部会	行政・生駒市内相談支援事業所・就労に関わる関係機関から各担当者が集まり、就労に関する課題解決に向けた協議、活動を行う。	7月14日、9月8日、10月13日、11月10日、1月12日、3月8日
障がい者地域自立支援協議会就労支援ワーキング	行政・生駒市内相談支援事業所・就労に関わる関係機関から各担当者が集まり、働く人が集えるサロンの立ち上げ等に向けた協議、活動を行なう。	11月27日、2月5日
西和圏域相談支援事業連絡会議	西和圏域の相談支援事業所が集まり、奈良県や西和圏域内でのネットワークを構築するために研修等を企画する。	4月24日、6月16日、8月28日、10月23日、12月11日、2月12日

(2) 研修会等の参加状況

- ・ 10月8日 相談支援従事者現任研修
- ・ 10月29日 発達障がいの子どもの理解と支援
- ・ 11月26日 生駒市障がい者地域自立支援協議会担当者部会研修
『精神科医による精神疾患についての講演会』

※その他、各関係機関の会議やケース会議、勉強会に随時参加している。

5. 社会生活力を高めるプログラムについて

(1) 「かんたん・おいしい・夕食作り」について

18歳以上の知的障がい者を対象に毎月第4土曜日の17時30分から20時30分まで中央公民館で料理教室を行っており、参加者が自立に向けた調理技術を習得するとともに、参加者同士の交流を図るためにプログラムを実施した。

日時	夕食作りメニュー	参加者
4月25日	生春巻、豚キムチチャーハン、中華風豆腐のスープ、バナナヨーグルトジュース	7人

5月16日	エビチリ、にゅうめん、棒棒鶏、りんごとサツマイモの茶巾	6人
6月27日	天ぷら、ざるうどん、ブロッコリー梅マヨ和え、カフェあんみつ	8人
7月25日	カレードリア、かぼちゃのサラダ、夏野菜のコンソメスープ、パイナップルラッシー	5人
8月29日	肉じゃが、竹輪ときゅうりとわかめのマヨ和え、大根と油揚げのみそ汁、甘酒寒天	5人
9月26日	鶏のおろし煮、鯔の干物と梅干のさっぱり混ぜご飯、おきな吸い物、かぼちゃんあんのせお月見だんご	5人
10月24日	さんまの塩焼、栗ごはん、ほうれん草海苔和え、きのこ汁、スイートポテトのジャックオーランタン	6人
11月21日	キムチ鍋、柿と大根のマヨサラダ、フルーツ牛乳プリン	6人
12月19日	マカロニグラタン、ブロッコリーのみもザサラダ、ミネストローネ、ガトーショコラ	9人
1月23日	お好み焼、おにぎり、蓮根とハムのサラダ、苺アイス	5人
2月27日	ビーフシチュー、シーザーサラダ、フライパ de リンゴチーズケーキ	6人
3月26日	鮭たくちらし寿司、菜の花のかき揚げ、茶わん蒸し、三色だんご	7人

延べ人数 75人

(2)サロン活動

18歳以上の知的障害者を対象に毎週土曜日の9時30分から17時までサロン活動を行っており、参加者が思い思いに過ごすことができるくつろげる環境を提供するとともに、当事者活動や仲間づくり、情報交換の拠点のひとつとして活動を実施した。

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
参加人数	17人	20人	26人	24人	27人	34人	31人	36人	35人	21人	29人	35人

延べ参加人数 335人

(3)交流プログラム

知的障害者の方を対象に年4回、料理教室やサロン活動の参加者と交流を図るためにプログラムを実施した。交流プログラムでは活動内容を参加者で話し合い、企画・運営力を身に付け、当事者活動の一環となるように実施している。

日時	交流プログラム	参加人数
4月29日(日)	ハイキング(くろんど池)	7人

9月6日(日)	流しそうめん&カラオケ(かざぐるま)	14人
1月17日(日)	初詣(枚岡神社)&ボーリング(八戸ノ里)	16人
3月20日(日)	話し合い&食事会(支援センター)	7人

延べ参加人数 66人

(4)生活支援センターかざぐるま主催企画

生活支援センターかざぐるまが主催で、当事者が社会参加の促進や生活に生かせるような企画を考案し実施した。今年度は普段関わりが少ない利用者等にも対象を拡大し、横のつながりを広げて行くことを目的に忘年会企画を実施した。

日時	内容	参加人数
12月5日(土)	支援センター企画 忘年会 ※ 当事者対象	22人

(5)機関紙「かぜいろだより」の発行

生活支援センターの役割や機能を周知し、地域に様々な情報を発信するために機関紙を作成している。生活支援センターの活動紹介や障害福祉制度の情報、社会資源の情報等を集約し、平成27年4月、平成28年2月に発行した。

6. 相談支援業務の課題について

(1)相談支援業務について

- ・サービス等利用計画作成に関する支援時間の割合が多く、相談実人数も年々増加している。市内に新たな放課後等デイサービスや生活介護等の事業所が立ち上がるに伴って新規相談利用者が増加したり、学齢期の児童でも中学生以降に関わりを持つ必要があるケースも多くあるが、こども支援センターあすなろから円滑な移行が図れていない現状がある。また、平成27年度は新規相談利用者が例年以上の多さであり、今後も継続して相談実人数は増加が予測される。委託相談機関としての役割と地域の相談支援体制の連携を強化していく必要がある。
- ・強度行動障害者への支援体制の構築を整えていく必要がある。関わる各関係機関の負担も大きく、色んな関係機関を巻き込んだ支援体制やそうした体制を可能とする制度のシステムの在り方、専門的なスーパーバイザーの確立なども整えていく必要がある。
- ・家庭内の世帯員にも精神障がい、発達障がい等を抱えるケースが増加していることから、それぞれの世帯員に必要な支援が行き届くよう関係機関の連携強化を図る必要がある。また、そうしたケースに養育能力の弱さからくるネグレクトを中心とした虐待や生活背景によって誤まった学習や体験を積み重ねた上での迷惑行為、触法行為なども起こっている。家庭環境の改善など各支援機関を通じて整えていく必要性もあるが、本人の生育環境を整理する上での生活支援資源の必要性も感じられる。

・軽度知的障がい、発達障がい、精神疾患の重複といったケースの相談が多くなっており、いじめや失敗経験を積み重ねていることから社会生活上の中で周囲とうまく適応できないことがある。また、異性関係に対する興味関心や金銭問題、対人関係など問題も多岐に渡る傾向にあり、こうした方々が自分らしく過ごせる環境設定や安心して相談することができる機関との繋がりを強化していく必要がある。

・家族、本人の高齢化が進んできており、実際に主介護者の病気が発覚したり、亡くなるといったことが起こっている。こうしたことから、将来の生活の方向性、緊急時の生活の場の確保、親亡き後の本人の生活の確保などの相談や必要性を感じるケースが増えてきている。しかし、親亡き後や家族機能が著しく低下している状況でも、本人の生活を確保していけるような居住に伴う社会資源がまだ整っておらず、奈良県内でも特にグループホームは空きが殆どない状況が続いている。1人暮らしやサテライト型のケアホーム等も含めた、地域で本人の生活を支えて行けるような社会資源作りを考えていく必要がある。

・医療の介入が必要なケースが増えており、精神不安定による精神科病院の入退院、難病発症、年齢に伴う機能低下など課題を抱えたケースが多くなっている。医療、関係機関との連携を図りながら、医療機関退院後の生活支援に関する体制整備や健康維持のための支援を組み立てる必要がある。

・「社会生活力を高めるプログラム」については、在宅利用者や、就労している方などが集まる居場所として、インフォーマルな資源としての活用が進んできており、参加利用者も多くなっている。ただし、こうした資源を活用する一方で、参加者同士のトラブル、携帯・メールなどから派生する問題なども起こっており対人関係の構築に新たな課題が見えることもあった。単に居場所としての支援のみに限らず、人との関わり方、対人関係の築き方、社会的なマナーといったことも伝えて行きながら、社会へ繋げて行く機会として設定して行きたい。

(2)生駒市自立支援協議会について

・生駒市自立支援協議会においては、個別支援会議で挙げられた地域の現状や課題に対する情報交換や情報共有を図り、各関係機関と共にその解決に向けて協議や実践等を行っていく必要がある。そのためにも日頃から個別支援会議を積極的に開催し、各関係機関とのネットワーク構築や地域の状況把握を行っていく必要がある。

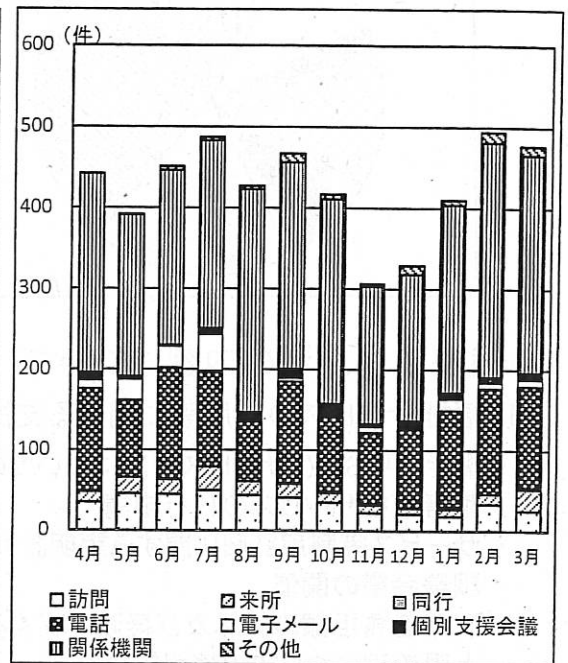
・平成27年度は、担当者部会主催研修として「精神科医による精神疾患についての講演会」、「精神障がいのある人を支える家族のための勉強会」を実施した。近年精神疾患を患ったが、なかなか相談へ繋がらず、重症化した段階で緊急介入が必要となるケースが多くなっているという課題から取り組みを図ってきた。色んな関係機関の中で対象利用者のみでなく、関わる親族や関係者とも密接に関連してくることもあり、担当者会として必要なテーマとして掲げてきた経緯がある。また、広報いこまへの精神障害の特集を組んでもらうなど、障がい理解の啓発にも努めてきた。

平成27年度 生活支援センター あけび の概況報告(4月～3月)

1、相談支援業務の概況

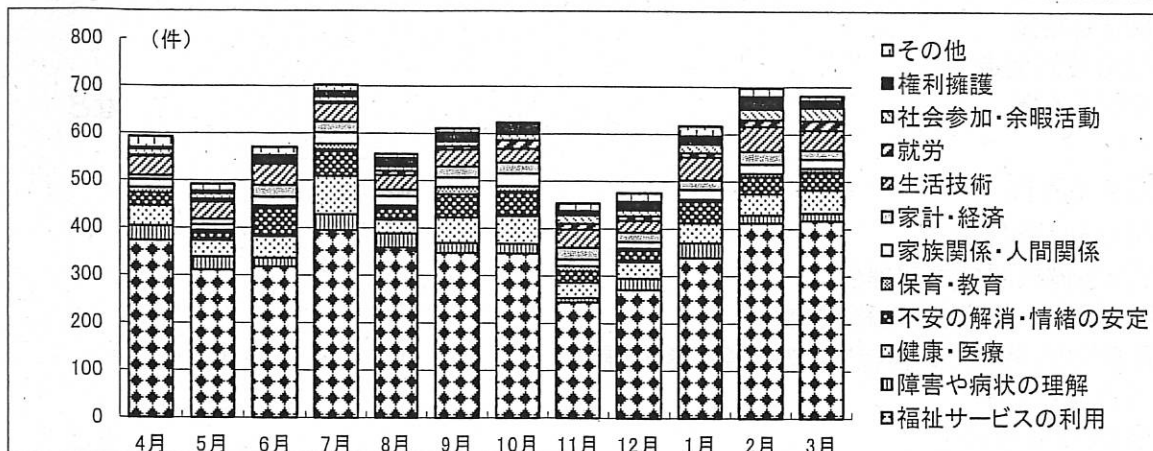
(1)相談支援業務の件数

	訪問	来所	同行	電話	電子メール	個別支援会議	関係機関	その他	月合計
4月	35	13	1	127	10	10	246	0	442
5月	46	20	0	96	25	4	200	1	392
6月	45	18	0	139	26	2	216	5	451
7月	50	29	0	119	45	8	232	4	487
8月	44	17	0	74	2	10	276	4	427
9月	41	17	0	127	4	12	255	11	467
10月	35	12	1	94	0	16	253	6	417
11月	22	10	0	90	7	4	170	3	306
12月	21	7	0	98	3	8	181	11	329
1月	18	9	3	120	14	8	232	6	410
2月	33	13	0	131	7	7	290	13	494
3月	25	27	2	126	8	9	269	11	477
合計	415	192	7	1341	151	98	2820	75	5099

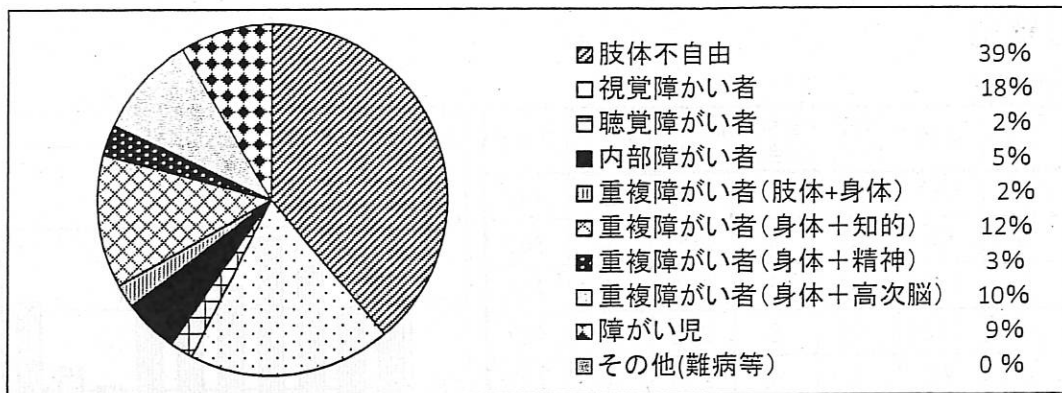


(2)相談支援業務の内容件数

	福祉サービスの利用	障害や病状の理解	健康・医療	不安の解消・情緒の安定	保育・教育	家族関係・人間関係	家計・経済	生活技術	就労	社会参加・余暇活動	権利擁護	その他	月合計
4月	373	30	43	27	11	17	9	40	2	13	4	23	592
5月	311	27	35	15	6	12	12	36	6	12	5	15	492
6月	318	18	46	59	5	19	25	44	4	6	9	17	570
7月	395	33	81	56	12	24	23	39	3	11	11	14	702
8月	358	30	29	24	6	20	14	30	9	10	18	8	556
9月	348	21	54	49	15	20	23	36	7	10	19	9	611
10月	347	20	59	52	11	27	23	29	18	13	20	4	623
11月	244	9	33	24	11	14	25	38	12	18	9	16	453
12月	271	24	35	26	2	14	20	25	10	12	18	18	475
1月	339	31	42	45	5	21	20	48	9	19	17	21	617
2月	412	17	45	36	7	20	27	52	14	23	27	18	698
3月	417	16	49	38	8	19	19	42	20	28	15	10	681
合計	4133	276	551	451	99	227	240	459	114	175	172	173	7070



(3) 相談対象者障害種別



2. 相談支援業務の内容について

(1) 福祉サービスの利用等に関する支援

- ・ 聞き取りおよびサービス利用についての情報提供
- ・ 障害福祉サービスの代行申請
- ・ サービス等利用計画に関する説明およびサービス利用計画の作成
- ・ 調整会議の開催
- ・ 利用者負担額の試算及び軽減に関する情報提供、軽減申請代行
- ・ 上限管理についての情報提供
- ・ 障害支援区分認定調査代行申請
- ・ 障害支援区分認定調査
- ・ サービス提供事業者との連携及びサービス利用内容要望等の連絡、調整
- ・ サービス支給量変更に関する調整、代行申請
- ・ サービス提供事業所への見学同行
- ・ 市内転出入に伴う申請援助
- ・ 障害者手帳の申請、更新、再交付、等級変更等に関する相談、代行
- ・ 学童の放課後支援や長期休暇支援に関する事
- ・ 訪問看護ステーションとの連携、連絡、調整
- ・ 介護保険制度に関する相談
- ・ 介護保険ケアマネージャーとの連携、連絡、調整
- ・ 地域包括支援センターとの連携、連絡、調整
- ・ 他の相談支援事業所との連携、連絡、調整
- ・ 家族の介護力不足に伴う、緊急対応の調整・同行
- ・ 介護保険課、健康課、環境事業課、保護課との連携
- ・ 郡山保健所との連携、連絡、調整

など

(2) 障害や病状の理解に関する支援

- ・ 本人の病状に関する相談
- ・ 本人の障害特性の理解促進
- ・ 障がい受容に関する支援

など

(3) 健康・医療に関する支援

- ・ 訪問診療等に関する情報提供
- ・ 障害特性に応じた医療機関の情報提供
- ・ 病状について医療機関との連携、連絡、調整
- ・ 入退院に伴う医療機関、家族、支援機関との連携、連絡、調整
- ・ 難病患者等への支援
- ・ 健康維持、促進に関する相談

など

(4)不安の解消・情緒の安定に関する支援

- ・生活の不安に関する相談、生活状況の確認

など

(5)保育・教育に関する支援

- ・特別支援学校進路担当者との連絡、情報交換
- ・養護学校卒業後の進路に関する相談
- ・就学・進学に関する情報提供、相談
- ・学校への通学に関する相談

など

(6)家族関係・人間関係に関する支援

- ・家族と本人との関係性についての相談
- ・近隣住民や友人関係に関する相談
- ・当事者間でのトラブルに関する相談
- ・家族支援に関して介護保険事業所等との連携、連絡、調整
- ・家族の入院等に伴う関係機関との連携、連絡、調整

など

(7)家計・経済に関する支援

- ・心身障害者(児)医療制度に関すること
- ・高額医療制度に関する相談、申請代行
- ・特定疾患医療に関すること
- ・障害者年金に関すること
- ・生駒市交通費助成に関すること
- ・生活保護に関すること
- ・地域権利擁護事業の利用による金銭管理の進捗状況
- ・障がい者割引サービスに関する情報提供

など

(8)生活技術に関する支援

- ・障がい者家族の介護負担軽減の方策についての相談支援、傾聴
- ・緊急通報システムに関する情報提供
- ・介護タクシー、子育てタクシー、福祉有償移送サービスに関する情報提供
- ・民間有償サービス(施設・病院内での支援、家事代行、配食サービス等)に関する情報提供
- ・日常生活用具の購入に関する情報提供、申請代行
- ・補装具の給付に関する情報提供、連絡、調整、申請代行
- ・福祉機器に関する、業者との連絡、利用援助
- ・まごころ収集に関すること
- ・子育て支援に関すること
- ・親の加齢に伴う、将来の生活の場についての相談
- ・引っ越しに関すること
- ・大家、不動産業者との連絡

など

(9)就労に関する相談

- ・仕事に関する相談、情報提供、同行
- ・休職・復職に関すること
- ・就業・生活支援センターとの連携、連絡、調整
- ・高校卒業後の就職先に関すること
- ・就労の継続に関する相談

など

(10) 社会参加・余暇活動に関する支援

- ・ サロンの紹介、参加支援
- ・ 各種教室や行事への参加支援
- ・ ボランティア資源の開拓
- ・ 長期入院者の退院へ向けての情報提供、サービス調整
- ・ ひきこもり状態からの社会参加へ向けた相談

など

(12) 権利擁護に関する支援

- ・ 成年後見制度の情報提供、申請援助
- ・ 地域権利擁護事業に関する情報提供、連絡、調整
- ・ 施設虐待の疑いに関する相談

など

(13) その他

- ・ 生駒市自立支援協議会に関すること
- ・ 西和圏域会議への参加
- ・ 奈良県相談支援初任者研修の講師及びファシリテーターについて
- ・ 障害支援区分認定調査員研修の講師について

など

3. 相談支援業務の傾向について

- ・ 亡くなられたり、転居された相談者もいるが、新規の相談者も増えており相談対象者は年々増加している。
- ・ 相談対象者の障害種別では肢体不自由のケースが半数以上を占めているが、知的障がいや精神障がいも重複している方からのケースや内部障害者等、障害種別が多様化している。
- ・ 外出するのが困難な方が多く、来所より訪問のケースが多いが、就労しているケースや保護者からの相談が増え、他の家族への配慮から自宅で相談できないケースもある。
- ・ 特定疾患の方も障害福祉サービスの対象になったが、大半の方が身体障害者手帳を所持されている。全体の相談ケースの中で難病の方の占める割合は増えており、進行性の病気の方に対する看取り等も含めた、将来の生活について考えるケースがあった。
- ・ 医療ケアの必要性が高い人が多く、医療機関、特に訪問看護ステーションとの連携は不可欠である。
- ・ 本人や家族の体調不良により、緊急的なサービスの見直しが必要なケースが月に数件あり、頻繁に変更が必要なケースも多い。本人が入退院を繰り返すケースもあり、退院時の病院との引継ぎがうまくいかないケースもあり、連携の取り方を考える必要がある。
- ・ 家族や本人の高齢化が進んでおり、親亡き後の本人の生活の確保等の相談が増えてきているが、将来をイメージした生活設計ができていないケースも多い。
- ・ 介護保険を利用されている方や介護保険への移行、生活保護支給により介護保険からの移行になるケースが多く、介護保険関係者との連絡調整が多い。最近では介護保険移行後も外出の支援(同行援護・移動支援)を継続して利用になるケースが増えている。
- ・ すでに日中活動を利用されており生活が安定している方が多く、事業所などへの見学同行は少なかった。
- ・ 成長や障がいの進行等により在宅での入浴困難の相談が増えているが、在宅での入浴環境が整っていないことも多くあり、生活介護以外での入浴機会の提供に課題がある。生活介護での入浴に関しても生駒市内には事業所が少なく、高齢者施設や市外では送迎してもらえない問題もあり、利用者に選んでもらえていない。
- ・ 就労に関する事業所の増加にとまない就労に関する相談が増えている。
- ・ 生活保護支給者の増加により金銭的な相談が増えたため、権利擁護センターとの連携が不可欠である。
- ・ 退院後や生活が安定してからもリハビリの継続を希望される方が多い。
- ・ 介護者や家族が要支援のケースも多く、家族に代わる支援や家族支援も求められている。
- ・ 本人や家族が福祉サービスに依存し、家族力やインフォーマル資源を活用しようとしにくい傾向もある。
- ・ 介護保険利用者や軽度の方でも家からの外出困難なケースが多く、社会参加や余暇活動の相談が多い。
- ・ 日中活動事業所の利用が就労に関して、通所や通勤方法が問題になることがある。
- ・ 身体状況の変化に伴う、日常生活用具や住宅環境の整備についての相談が多い。

4、会議、研修等の参加状況について

(1) 定期的な会議の参加状況

会議・研修名	内容	日時・場所
障害者地域自立支援協議会 担当者部会	行政・生駒市の相談支援事業所が集まり、相談支援事業に関することや困難事例への対応のあり方に関する協議・調整、地域ネットワーク構築に向けた協議・企画を行う。	6月2日、7月28日、9月27日、 11月24日、1月26日、3月22日 コミュニティセンター
障害者地域自立支援協議会 専門部会 (権利擁護部会)	行政・生駒市の相談支援事業所が集まり、権利擁護制度の理解を中心とした活動と地域に向けた啓発活動のための具体的取り組みについての検討し、民生委員への働きかけ、市民向けのイベント、研修会の開催を行う。	7月31日、8月31日、9月3日、 10月16日、12月7日、12月16 日、1月20日、その他啓発活動 コミュニティセンター等
障害者地域自立支援協議会 専門部会 (こども支援部会)	行政・生駒市の相談支援事業所・教育機関・日中活動系の事業所が集まり、相談機関や福祉サービスについて知ってもらい、児童を取り巻く関係機関との連携強化のための研修企画や、サポートブックの啓発、追跡を行う。	4月17日、6月19日、8月21日、 10月16日、12月18日、2月5日 その他(啓発活動・研修企画) あずさ、コミュニティセンター等
障害者地域自立支援協議会 専門部会 (就労支援部会)	行政・生駒市の相談支援事業所・日中活動系の事業所が集まり、生駒市の就労に関する現状把握を行い、就労している障がい者向けサロンや職場体験の場の開拓を行う。	9月8日、11月10日、1月12日、 2月5日(イベント)、3月8日 コミュニティセンター
西和圏域 相談支援事業 担当者連絡会	西和圏域の相談支援事業所が集まり、奈良県や西和圏域内の現状を共有するとともに、困難事例への対応のあり方に関する協議・調整、西和圏域内でのネットワーク構築に向けた協議を行う。	4月24日、6月6日、8月28日 10月23日、12月11日、2月12日 郡山3支援センター

* その他、各関係機関とのケース会議に随時参加している。

(2) 研修会等の参加状況

会議・研修名	内容	日時・場所
相談支援従事者指導者養成 研修	都道府県が実施する相談支援従事者研修の充実を図るため、研修の企画立案・運営やスーパービジョン方法について学ぶ	5月27日～5月29日 国立障害者 リハビリテーションセンター
重症心身障がい児の 就学支援に関する研修会	重症心身障がい児が安心して就学できるように就学過程や就学支援について学ぶ	6月2日、9月30日 メディカルセンター
ファシリテーター養成のため の研修	ファシリテーション能力の向上に向けて、スーパービジョン手法を学ぶ。	6月29日 奈良県社会福祉総合センター
福祉的後見推進事業 勉強会	第1回信託について。第2回権利擁護と生活困窮の複合ケースについて。第3回奈良地域定着支援センターについて学ぶとともに、地域で支えていくために連携を図る。	7月9日、10月29日、3月16日 生駒市福祉センター
まほろば「あいサポート運動」 メッセンジャー養成研修	「あいサポート運動」のメッセンジャーになるために、あいサポート運動の内容や目的、研修の進め方を学ぶ。	9月25日 奈良県社会福祉総合センター
精神疾患についての勉強会	精神科医療による精神疾患についての講演会や家族のための勉強会で精神疾患について理解し、知識を深める。	11月26日、12月3日 コミュニティセンター
障がいや発達に不安がある 子ども達の支援についての勉 強会	障がいや発達に不安がある子ども達への切れ目のない支援のために各支援機関で作成する個別支援計画の有効活用について学ぶ。	12月20日 コミュニティーセンター
近畿社会就労センター職員 研修	異業種との連携がキーになる時代、障害者施設の未来はどうあるべきかをテーマに異業種連携について実践を交えて学ぶ。	2月10日 奈良県社会福祉総合センター
障害児の計画相談について の 勉強会	障害児童の計画相談の取り組みについて具体的事例などに基づき、計画の必要性や実践にあたってポイント、連携の必要性について学ぶ。	2月22日 大和郡山市社会福祉会館
地域医療ネットワーク会議	長期療養児就学支援の現状と課題について学び、長期療養児の就学支援体制整備に向け、各機関の役割について考える。	12月29日 郡山保健所
誰もが安心して暮らせるまちを ～奈良県障害のある人もないひとも暮 らしやすい社会を～	条例が制定された背景や経過や内容、当事者からの声を聴き、条例について学ぶ。	3月2日 斑鳩町生き生きプラザ
権利擁護支援セミナー	弁護士による講演を聞き、障害差者差別解消法について学ぶ。	3月3日 コミュニティーセンター

5、相談支援業務の課題について

(1) 相談支援専門員のスキルアップ

- ・ 対象者の障害種別が多様化・重複化しており、家族力も低下している中で、相談員の知識や支援ネットワークの形成力、チームアプローチを展開する力等が必要である。
- ・ 相談に依存しすぎないように、対象者自らが問題に取り組み、解決する力を発揮できるような支援スキルが求められている。
- ・ サービス等利用計画に伴う業務量増加に伴い、委託相談支援事業所として、基本相談やサービスにつながらない継続支援ケース等の相談支援業務の質を落とさないように努めなければいけない。
- ・ 虐待の状態への気づきや未然防止できる相談支援業務

(2) 社会資源の構築、開発、充実

- ・ 緊急入所や介護負担軽減のための短期入所に対応できる受け入れ先
- ・ 車いすでも入浴できる場所や方法
- ・ 親なき後や家族機能が低下した時に地域で本人を支えられる資源
- ・ 重度心身障がい児者が常時医療ケアを受けながら過ごすことができる日中活動の場
- ・ 自宅まで送迎してもらえる日中活動場所の充実
- ・ 高次脳機能障がいの人にあった日中活動の場
- ・ ひきこもり聴覚障がい者の日中活動の場
- ・ 軽度の方が参加できる就労・日中活動の場
- ・ 車いすの児童が通いやすい放課後に過ごす場所や短期入所施設
- ・ 病院でのリハビリが終了した後の機能維持・向上のためのリハビリができる場所
- ・ 制度利用にそぐわない人の行き場所(サロン等)
- ・ 地域内で助け合える共生意識の啓発(災害に備えても必要)
- ・ 誰もが通いやすい地域のお店や病院

(3) ネットワークの構築

障害福祉関係者
介護保険関係者
権利擁護関係者
医療関係者
教育関係者
地域住民

相互に情報を共有し、顔の見える関係をつくる。

平成 27 年度 生活支援センターコスモールいこまの活動報告

1. 相談支援業務の概況

(分類は奈良県精神保健福祉センター作成の相談支援事業所精神保健福祉業務日報・月報・年報記載要領を参考)

(1) 相談支援業務の件数

月	来所	電話	訪問	同行	ケア会議	文書	合計
4月	43	272	38	11	17	0	381
5月	44	270	34	7	21	1	377
6月	30	310	33	9	25	0	407
7月	25	300	34	12	18	2	391
8月	31	305	31	6	21	2	396
9月	49	266	26	7	22	4	374
10月	43	348	32	4	30	2	459
11月	34	309	29	4	19	4	399
12月	23	289	30	7	26	4	379
1月	24	332	30	9	15	0	410
2月	31	281	23	8	34	4	381
3月	26	266	42	2	30	1	397
合計	403	3548	382	86	278	24	4721

(2) 疾病別 (実数合計 289)

※疾病が重複している場合は精神疾患に関するもののみ計上しています。

種別	延数
精神病圏の疾病	3718
アルコール依存症	15
薬物依存症	10
老人性精神疾患	0
思春期精神疾患	0
心の健康	34
その他精神疾患	223
その他	625
不明	96

<用語解説>

※1 精神病圏—統合失調症、非定型精神病、幻覚・妄想状態、気分(感情)障害、等

※2 老人性精神疾患—認知症、老人性うつ状態、等

※3 思春期性精神疾患—18歳未満の思春期の精神保健福祉(発達障害含む)に関すること
学校生活、家庭での問題行動(不登校、乱暴、性等)

※4 心の健康—神経症性障害、ヒステリー、パニックディスオーダー、ストレスに関すること

※5 その他精神疾患—てんかん、精神発達遅滞、人格障害、摂食障害の一部、

(3) 年齢別 (実数合計 289) ※新規も含む

年齢	延数
～18	31
19～39	1636
40～64	2913
65～	113
年齢不詳	28

(4) 新規紹介経路 (新規実数合計 98)

機関	実数
保健所	2
市町村	36
医療機関	16
その他	44

(5) 相談内容 (延べ件数合計 4721 件)

内容	延数
適正医療支援	71
生活支援	1258
施設利用支援	1066
環境調整	2326
その他支援	0

2. 相談支援業務の内容について

(1) 福祉サービスの利用に関する相談、調整

- ・ 障害者自立支援法における利用者負担額軽減、個別減免の情報提供、申請援助
- ・ 障害者自立支援法の利用者負担額の試算に関する事
- ・ 障害支援区分認定調査及びサービス利用計画作成
- ・ 障害支援区分、障害福祉サービスの代行申請
- ・ 障害福祉サービスのサービス内容に関する事
- ・ 障害福祉サービスの支給量変更に関する事
- ・ 障害福祉サービスの契約に関する事
- ・ 市内転入、転出に伴う申請援助
- ・ 利用者負担上限管理についての情報提供、申請援助
- ・ 障害福祉サービス事業所の見学同行、ケース報告
- ・ 介護保険の申請援助
- ・ 介護保険サービスの内容に関する事

など

(2) 各種社会保障制度等【(1) 以外】の利用援助

- ・ 精神保健福祉手帳の申請、再交付に関する事
- ・ 精神保健福祉手帳の等級変更に関する事
- ・ 精神保健福祉手帳で受けられるサービスについての情報提供
- ・ 障害基礎年金の申請援助
- ・ 障害基礎年金の不支給に伴う再申請に関する事
- ・ 障害基礎年金の現況届、住所変更手続きに関する事
- ・ 日常生活用具の修理、購入に関する事
- ・ 緊急通報装置の情報提供、連絡、調整
- ・ 世帯分離に伴う情報提供、各種申請援助
- ・ 住民票異動に伴う各種申請援助
- ・ 行政手続（印鑑証明、戸籍謄本、住民票など）の同行
- ・ 所得税、住民税、固定資産税の申請援助
- ・ 国民健康保険税に関する情報提供
- ・ 健康診断に関する情報提供
- ・ 生駒市交通費助成に関する事
- ・ 特定移動支援者福祉金に関する事
- ・ 年金定期便に関する事

など

(3) 社会資源（インフォーマル資源）活用における援助

- ・ 介護タクシーに関する事
- ・ 福祉有償運送サービスに関する事
- ・ 民間有償サービス（薬取りや家事代行等）に関する事
- ・ 障害特性に応じた医療機関の紹介、診療確認
- ・ まごころ収集に関する事

など

(4) 権利の擁護のために必要な援助

- ・ 成年後見人へのケース報告、連絡、調整
- ・ 成年後見人制度の情報提供
- ・ 地域福祉権利擁護事業の情報提供

など

(5) 専門機関の紹介、調整

- ・ 医療機関への同行、ケース報告、薬の受け取り代行、診療情報提供書の受け取り
- ・ 障害者職業センターへの連絡、調整
- ・ 就業・生活支援センターへのケース報告、連絡、調整
- ・ 相談支援事業所へのケース報告、連絡、調整
- ・ 公共職業安定所への同行、ケース報告、連絡
- ・ 障害福祉サービス事業所へのケース報告、連絡、調整
- ・ 弁護士事務所へのケース報告、連絡、調整
- ・ こども家庭相談センターへのケース報告、連絡、調整
- ・ 家庭児童相談室へのケース報告、連絡、調整

- ・ 社会保険事務所への連絡、調整、同行
- ・ 訪問看護ステーションへのケース報告、連絡、調整
- ・ 発達障害者支援センターへのケース報告、連絡、調整
- ・ 消費者センターの紹介、連絡、調整
- ・ 地域包括支援センターの紹介、連絡、調整
- ・ 郡山保健所の紹介、連絡、調整
- ・ カウンセリング機関の紹介
- ・ 法律無料相談の情報提供
- ・ ボランティアビューローの情報提供

など

(6) 障害者（児）の自立、社会参加に向けた支援

- ・ 日中の居場所に関する情報提供
- ・ 長期在宅者への情報提供、サービス調整
- ・ 難病の方への情報提供、サービス調整
- ・ 長期入院者への退院へ向けての情報提供、サービス調整
- ・ 就労先へのケース報告、連絡、調整、継続的な支援
- ・ 障害者向けの研修会などの情報提供
- ・ 就労生活における職場での悩みに関する事
- ・ 家族や友人など人間関係に関する事
- ・ 日常生活で行動の決定に迷う場合の状況整理に関する事

など

(7) その他の相談支援

- ・ 子供の養育に関する事
- ・ 親の介護に関する事
- ・ 薬に関する事
- ・ 病気に関する事
- ・ ひだまり家族会に関する情報提供
- ・ 各種パンフレット作成のための情報提供

など

3. 会議、研修等の参加状況について

(1) 定期的な会議の参加状況

会議名	内容	日時
生駒市障がい者地域自立支援協議会 ・ 担当者会 ・ 権利擁護部会 ・ 就労支援部会	行政・生駒市内の事業所等が集まり、生駒市における障害者に関する課題等を協議、地域ネットワーク構築等を行う。	2か月に1回 2ヵ月に1回 1ヵ月に1回
西和圏域相談支援事業者連絡会（ほっとステーション）	西和圏域の相談支援事業者が集まり、奈良県や西和圏域内の現状を共有し、事例検討等を行い、西和圏域内でのネットワークを構築してい	2ヶ月に1回

	る。	
社会福祉法人萌 相談支援事業所会議	同じ法人内の相談支援事業所が集まり、情報交換や課題について協議を行い、よりよい支援の在り方について検討する。	2ヶ月に1回

(2) 研修会等の参加状況

①地域移行に関する研修

郡山保健所主催「地域保健関係職員研修会」、やまと精神医療センター主催「精神科地域移行・地域定着研修」に参加し、地域移行の現状を学び、関係者と顔の見える関係を築き、課題共有することができた。

②権利擁護に関する研修

生駒市社会福祉協議会主催「福祉後見推進事業に関する連絡会」や「権利擁護支援セミナー」へ参加し、他職種（弁護士や司法書士など）や地域包括支援センターなどの関係機関と、情報交換、障害者差別解消法について学ぶ機会をもった。

③ほっとステーション（西和圏域内の相談支援事業所、圏域マネージャーにより構成）

各圏域での自立支援協議会、計画相談、相談支援事業などの情報交換を行った。また、差別禁止条例の学習会に協力した。

④その他研修

発達障害者支援機関連絡会議、自主グループ研修などに参加し、積極的に研鑽を行うよう努めた。

4. その他の活動について

(1) 計画相談支援

実数 176名 計画作成 220名 継続 166名

平成27年度計画相談で関わった人は、昨年度より37名増えた。障害福祉サービス事業所で困ったことなどの対応にも早急に応じるようにした。また、複数のサービスを利用している方へは、利用者の思いや支援の方向性を確認するため少なくとも年1回はケア会議を行った。

また計画相談だけ関わっている方からの日常生活に関する相談が増えた。必要時には訪問なども行い、計画の作成だけでなく、要望や思いに寄り添いながら支援を行った。しかし、計画相談数の増加で緊急対応できないことも出てきた。

支給決定期間のデータ管理が整理できたため、切れ目のないサービス利用の支援を行えた。

(2) 障害程度区分認定調査（74件実施）

27年度は区分更新が多く重なる時期と、新規利用者が増えたことで件数が増加した。管理方法を見直し、スムーズに更新手続きできるよう表を作成した。

必要なサービスが利用できるよう本人の生きづらさを聞き取り、調査に反映できるよう取り組んだ。

(3) その他事業

市内の居宅介護サービス事業所や生駒ロータリークラブからの依頼で講演を行った。概要と併せて

事例をもとに関わり方を伝えることで、支援の向上につながるよう取り組んだ。連携の強化や、精神障害の理解促進の機会になった。

生駒市社会福祉協議会評議員を担い、民生委員や他障害団体などと顔の見える関係を築くとともに、地域性をより知ることができた。

5. 相談支援業務の現状と課題について

27年度は、課題や思いの発信を意識して取り組んだ1年だった。26年度から必要性を伝え続けてきた、家族へ向けた精神保健福祉に関する情報発信する機会を行政機関と課題を共有し一緒に開催することができた。

地域移行・定着支援を進めるため、医療機関とのパイプ強化と、退院してくる人が暮らしやすいまちづくりとなるよう、個別支援をとおして関係機関との密な連携を意識した。

個別支援会議に声をかけてもらえることが多くあった。その際に、相談支援事業所として周囲の期待にどこまで応えることができるか、悩みながら支援に入ることもあった。当事者、家族、行政、関係機関等と対話を重ねていく必要を感じている。

市内に新しい事業所が増えたこともあり、サービスにつながる人が増えた。必要な人に必要なサービスが届けられるよう計画相談を通して丁寧な支援を心がけた。

相談支援事業としては、医療機関、福祉サービス事業所、地域包括支援センターなど、関係機関との連携を強化して個別支援に取り組んだことで、昨年より延べ件数が約1.3倍、個別支援会議が130件増加した。

医療中断した人へは、行政や病院、地域包括支援センターなどとケースの共有を図り必要な支援に繋げた。また、長期入院している方へは病院や後見人、福祉サービス事業所などと連携し、地域生活への移行や定着支援を行った。

家族支援に引き続き取り組んだ。家族や当事者の高齢化に伴う支援の内容の変化、未治療のケースなど、家族からの相談を受けるとともに、家族支援の必要性を行政へ発信し続けた。

関係機関との連携が増えたことで、相談支援事業所としての役割について悩むことが多かった。相談支援事業所の役割を整理し発信することは今後の課題である。

地域移行・定着支援に関しては、地域移行・定着支援があがってくる仕組みがないため、事業を使った対象者はいなかった。

病院関係者や関係機関との顔の見える関係づくりは引き続き意識して個別支援を行った。退院が決まっている長期入院者には、病院の相談員と一緒にサービス事業所へ見学同行などをして、スムーズにサービスに繋がるよう支援した。退院後は、必要に応じて訪問し、困りごとを一緒に解決できるよう支援した。地域移行・定着支援の事業の対象者が出てきたときのための土壌作りを行った。

また、事業の対象者が出てきたときに、生駒市に安心して退院してこられるよう生駒エリアで企画した地域移行に関する学習会に協力した。

28年度は、個別支援を通じて土壌作りを継続して取り組みながら、行政や医療機関へ積極的にアプローチしていきたい。

28年度の方針として、地域移行の推進と家族支援を重点課題とする。

28年度に1件の社会的入院を解消する。行政や医療関係者との対話を重ね、積極的に「生駒市に帰りたいと思っている長期入院者がいないか」声をかけていきたい。医療機関との更なるパイプ強化に取り組む。個別支援を通して、それぞれの役割分担の整理やこまめな連絡調整を心がける。

家族支援については、個別支援で丁寧に話を聞きながら、必要な社会資源につなげていったり、情報提供を行う。行政と課題を共有しながら家族教室を開催する。

相談支援事業所の役割を発信していく。関係機関や行政との対話や、研修会などを活用しながら自立支援協議会や各種会議などで提言していく。

6. 精神障害者の支援における特性

- 利用者との話し合いで進めていくことがほとんど。(認知が正しく行われないこともあるため、話し合いには細心の注意をはらう必要がある)
- どんな風に生きていきたいか、長期目標のない利用者が多く、そこから始めていかねばならない。(隠されたニーズを丁寧に掘り起こす支援が必要)
- 「大丈夫ですよ」の一言を、毎日聞くことで安心して日常生活が送れる。細かな、小さな継続的な支えが必要。
- 利用者は日々成長し、変化していく。病状にも波があり、障害が固定していないため、その時々を能力を細かくアセスメントする必要がある。
- 問題解決をのぞんでいない、ケアマネジメントの手法を使えない利用者もいる。(課題に向き合おうとしないため、課題の共有が行えない)
- 相談に依存しすぎることのないように、セルフマネジメントが行えるような支援に重点をおく必要がある。加えて、その姿勢を関係機関とも共有する必要がある。
- 社会生活を送る上での相談が多岐にわたり、手続きひとつにしても、窓口の案内だけではなく、細かく情報提供を求められるため(どんな書類が必要で、いつ手続きが完了するのかなど)相談員が詳しく把握しておくか、窓口へ同行する必要がある。

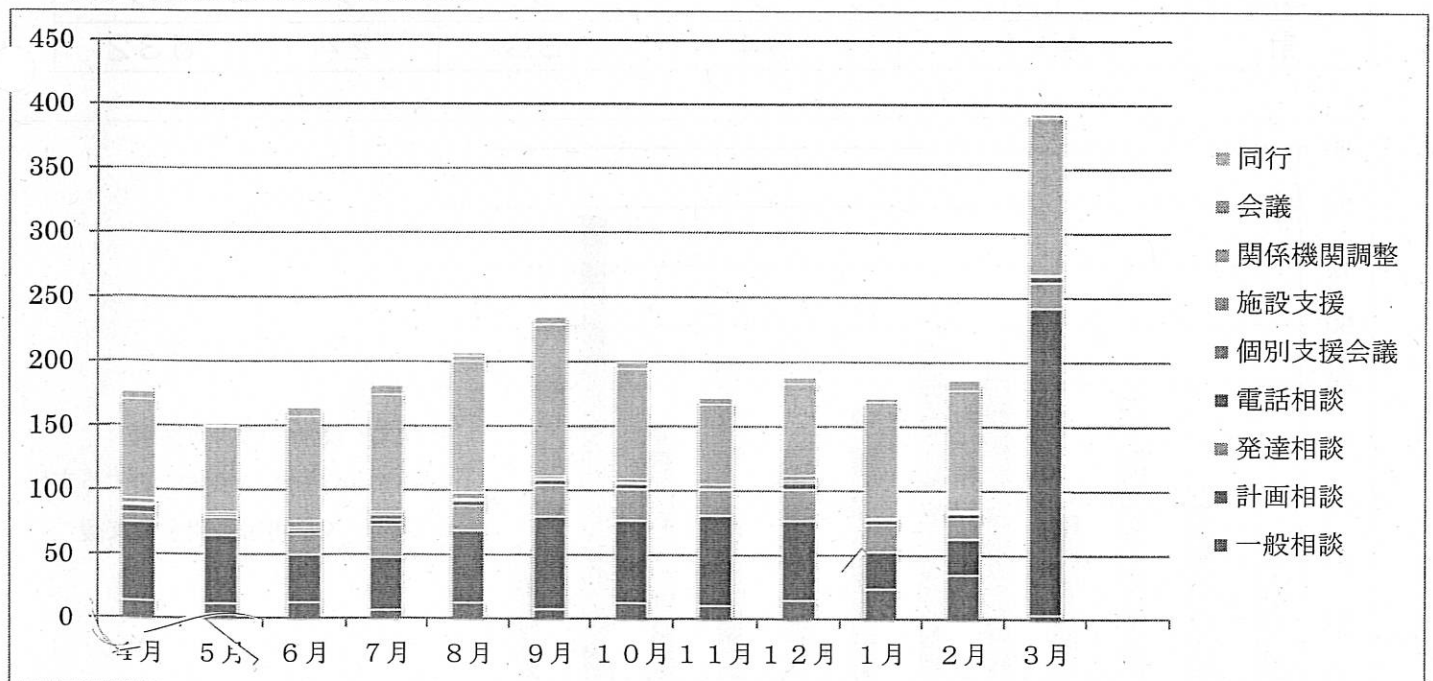
平成27年度 生活支援センターあすなろの概況報告 (H27.4~H28.3)

1. 相談支援業務の概況

(1) 相談支援業務の件数

	一般 相談	計画相談 (モニタリング)	発達 相談	電話 相談	個別支援 会議等	施設 支援	関係機関 調整	会議	同行 支援	合計
4月	13	62	7	6	1	4	77	6	1	177
5月	11	54	14	0	2	2	66	1	2	152
6月	12	38	16	3	2	5	81	7	1	165
7月	6	42	25	4	4	2	91	7	0	181
8月	12	57	19	4	1	5	102	4	3	207
9月	7	73	24	4	1	2	118	6	1	236
10月	12	65	24	4	1	3	85	5	0	200
11月	10	71	20	0	0	4	62	5	0	172
12月	15	62	24	5	2	4	71	5	0	188
1月	24	29	21	4	0	1	90	3	0	175
2月	35	28	16	4	1	1	93	8	0	186
3月	3	239	20	5	1	0	122	3	1	394
計	160	820	231	43	16	35	1058	60	10	合計 2433

(2) 相談支援業務の件数推移



(3) 相談支援を利用している子どもの人数

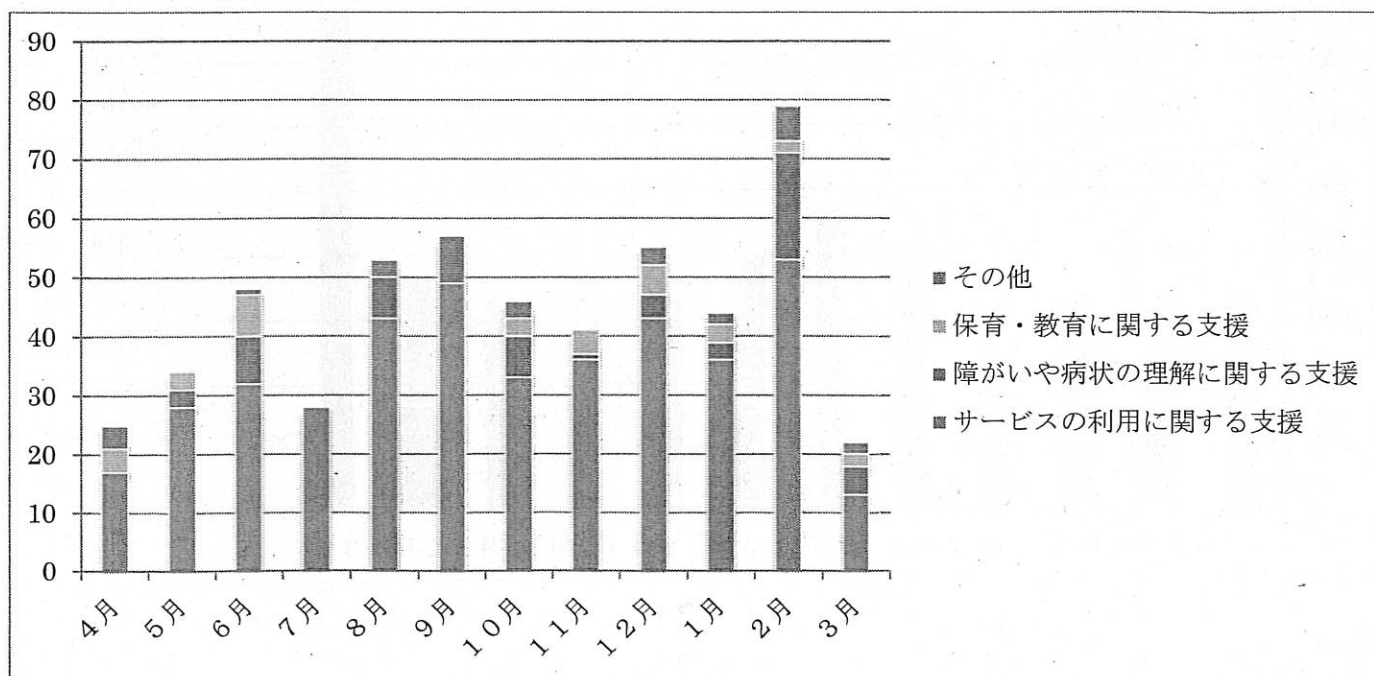
身体障害	重症心身障害	知的障害	精神障害	発達障害	高次機能障害	その他 未診断
11	6	110	0	71	2	126
合計 326名						

2. 相談支援業務の内容

- ☆ 主に相談者は、幼児・小中学生の保護者となります。
- ☆ 幼児に関する相談までの経緯は、乳幼児健診や、通園する幼稚園や保育園で、発達の遅れや集団の適応等について指摘され、健康課や医療機関等から当センターでの相談を紹介されます。

(1) 相談支援の内容と件数・推移

	サービスの利用に関する支援	障がいや病状の理解に関する支援	保育・教育に関する支援	その他	計
4月	17	0	4	4	25
5月	28	3	3	0	34
6月	32	8	7	1	48
7月	28	0	0	0	28
8月	43	7	0	3	53
9月	49	8	0	0	57
10月	33	7	3	3	46
11月	36	1	4	0	41
12月	43	4	5	3	55
1月	36	3	3	2	44
2月	53	18	2	6	79
3月	13	5	2	2	22
計	411	64	33	24	532



(2) 通所および福祉サービスの利用に関する相談、調整

- 児童発達支援・放課後デイサービスの利用・内容に関する相談
- 障がい福祉サービス利用に関する相談
- 障害者総合支援法における、利用者負担額や個別減免の情報提供や申請援助
- 児童支援利用計画の作成およびモニタリングの実施
- 通所・障害福祉サービスの代行申請
- 障害福祉サービスのサービス内容に関すること
- サービスの支給量変更に関する調整、代行申請
- サービスの契約に関すること
- 学齢期の放課後支援に関すること
- 障害者手帳を所持していない方の福祉サービスの利用に関すること
- 障害福祉サービス・通所サービス事業所の見学同行、ケース報告
- 家族の養育力低下に伴う緊急のサービス調整
- サービス調整会議の実施

など

(4) 専門機関の紹介、調整

- 相談支援事業所や通所・障害福祉及び通所サービス事業所へのケース報告、連絡、調整
- 家庭児童相談室・こども家庭相談センターへのケース報告、連絡、調整
- 健康課・郡山保健所へのケース報告、連絡、調整
- 幼稚園、保育園、学校へのケース報告と連絡、調整
- 医療機関へのケース紹介、報告と連絡、調整
- 個別支援会議の実施

など

(5) 社会資源活用（インフォーマル資源）における援助

- 介護タクシー、子育てタクシー、福祉有償移送サービスに関する情報提供
- 子育て支援に関すること
- 障害特性に応じた医療機関や療育施設の情報提供

など

(6) 社会参加に向けた相談・支援（保育・教育に関する支援）

- 就園、小・中学校への就学の相談と情報提供
- 幼稚園・保育園・小学校・学童保育での対応等についての相談
- 不登校の相談
- 学習についての相談

など

(7) 障がいや病状の理解に関する支援

- 障がい受容に葛藤や落ち込みの段階にある保護者の支援

3. 相談支援業務の傾向について

- ☆ 通所及び福祉サービスの社会資源を利用、活用に関する相談が主ですが、児童発達支援終了後も継続して放課後デイなどの通所支援の利用希望が増えており、小中学生の計画相談が増加傾向にあります。そのため、年度末や、健康課での母子保健事業の親子教室がワンクール終了する時期などが、申請や見学などの相談が集中します。
- ☆ こども支援センターあすなろの通所をしていなかった児童の相談が増加しています。
- ☆ 児童発達支援事業の利用の場合、発達し常に変化していく状況がある幼児ですから、障害者手帳の有無や、診断の有無は問わずに早期に発達支援をするという位置づけで、グレーゾーンの子どもにも対応できるようになっています。そのため、保護者の不安も大きく、発達を踏まえての助言も含め慎重、丁寧な相談が求められます。
- ☆ 相談対象になる幼児は、未診断でもことばの遅れなどの発達の遅れや、コミュニケーションや社会性の遅れを伴っているケースが殆どです。
- ☆ サービスを利用している児の兄弟の相談や虐待、保護者の精神疾患を伴うケースも多く複雑化し、家庭児童相談室との連携をとるケースが多くあります。
- ☆ 市内での放課後デイサービス事業所は増え、学齢児の多くは放課後デイの通所サービスのみの利用が中心になっています。放課後デイ内のプログラムが、今までの移動支援や行動援護で対応していた内容が盛り込まれている事が多く、居宅サービスの利用は減少傾向にあります。
- ☆ 不登校や思春期に入ってくる児童の行動障害や、本人自身が障害理解の段階にある児へのフォローの機関や体制が不十分に感じられます。
- ☆ こども支援センターあすなろが肢体不自由児や重症心身障害児、医療ケアが必要な児を受け入れている事から市外からの相談が多くなっています。

4. 発達相談について

- ☆ 発達相談員による発達相談を随時行っており、今年度より二人体勢になっています。
新版K式発達検査や WISK-Ⅲを利用し、発達状況や保護者との相談を行います。また、結果をお渡ししサービス事業所や幼稚園、保育園で共有していただくツールになっています。
- ☆ 希望やケースにより、発達相談員との療育相談も実施しています。
- ☆ 検査の件数は増加傾向にあり、小学生の中学進学に向けての就学指導審議、幼稚園の加配教諭の申請のための検査依頼がありました。

5. 会議・研修等の参加状況について

【会議】

- ☆ 障害者自立支援協議会担当者会・こども支援部会（2カ月に1回）
- ☆ 生駒市要保護対策地域協議会（月1回）
- ☆ 生駒市障害者自立支援法のサービス支給決定のための審査会（月1回）
- ☆ 健康課・児童発達支援事業所との連絡会（年3回）
- ☆ 地域療育ネットワーク会議（年1回）

【研修】

- ☆ 全国発達支援通園事業連絡協議会
- ☆ 障害児・者相談支援全国連絡協議会 研修（年2回）

- ☆ 全国児童発達支援協議会（CDS） 研修
- ☆ 奈良県計画相談アドバイザー事業 （講師）
- ☆ 生駒市ファミリーサポート事業研修 （講師）
- ☆ どならない子育て練習法 「ペアレント・プログラム活用研修会」 （実践報告）

6. その他の活動

(1) オープンスペース

- ☆ 障がいを持っている子どもや発達が気になる子どもの遊び場や保護者同士の交流の場として、親子で自由に遊べる場を提供しています。対象を3歳児以下のお子さん
 - 毎週水曜日 午前10時00分～午後12時00分まで
- ☆ 通園を利用希望される前段階での利用（なかよし教室、ひまわり教室の終了児等）が中心ですが、今年度より午前中に実施し、場所もメディカルセンターと変更しました。
- ☆ なかよし教室やひまわり教室がワンクール終了するまでの稼働比率は低く、6月までは利用者がほとんどいない状況が続き、開所の方法が課題です。

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	合計
利用人数	0	3	0	13	8	21	160 名
	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
	36	18	21	15	14	11	

(2) 施設支援

幼稚園や保育園、小学校、サービス事業所等で要請に応じて各園に出向き、気になる子どもへの処遇方法等について助言や指導を行っています。

必要性があっても諸事情から通園にはつながることができないケースにも対応し、支援を行っています。児童虐待の要保護対策連絡協議会に上がっているケースで家庭児童相談室との連携を図りながら支援するケースやあすなろを通園している児のきょうだいが、発達に心配があったり通園を勧奨されているなどのケースでの支援が増加しています。

(3) さくらんぼひろば

在宅での医療ケアの必要なお子さん、ご家族を対象とした教室を2回計画・実施しました。

5月・9月は1組の参加希望となったため中止となりました。11月は2組の参加があり障がい福祉課・健康課・郡山保健所・仔鹿園・生駒メディカル訪問看護ステーション・ボランティアの方からご協力も得ながら実施できました。保護者にも、ほっとしていただく時間としてアロマセラピーの体験をしていただく時間を取り好評を得ました。

(4) どならない子育て練習法

昨年度研修を受け、今年度2クール（1クール定員6名）実施しました。子ども家庭相談室や県のことも家庭課よりSVを依頼しフォローを受けながら実施できたことでスキルアップが図れたと同時に、保護者の方にも日々の子どもの関わり方の中で変化をもたらすきっかけや手応えを掴んでいただくことが出来、継続していきたいプログラムとなりました。

(5) トリプルPステップングストーンズ

市が主催（子育て支援総合センター）する、ペアレントトレーニングのファシリテーターとして依頼があり10月～12月までの6セッションと3回の電話セッションの実施をしました。

障がいの診断があり、ある程度受容されている保護者の中でのセッションとなるため悩みを共有したり、しながら、前向き子育てのスキルを学んでいただく場となりました。

- (6) 今年度より、健康課が実施する母子フォロー教室（ひまわり教室・なかよし教室）に職員が参加しています。療育につなげていく場面で顔見知りの職員がいることは、保護者に安心を与え、療育へのハードルも低くなると共に、健康課との連携もより良いものになっています。

7. 今後の課題について

- ☆ オープンスペースの利用人数が今年度、対象年齢も限定したことから低下しており、実施期間の検討が必要となっています。
- ☆ 計画相談については、モニタリングも含めてかなりの件数がありますが、日々こなせる力がついてきます。しかし、丁寧なケースワークや一歩踏み込んだ支援、相談、支援会議の実施など不十分に感じられることがあり、相談支援の根幹となる部分の体制作りが必要と感じられます。
- ☆ 発達相談の件数増加により、職員の負担増加が感じられるため、医療機関、事業所、行政などの各機関と調整を図り負担軽減の検討が必要です。